

『自動車検査員教習試験 問題と解説 近畿編 令和4年版』

お詫びと訂正のお知らせ

弊社出版物「自動車検査員教習試験 問題と解説 近畿編 令和4年版」をご購入いただきまして、誠にありがとうございます。本書の内容に誤りがございました。訂正箇所は下記のとおりになります。お詫びするとともに、訂正をお願い致します。

頁数等	内容																																													
120 ページ	<p>◆審査規程7-45 座席ベルト非装着時警報装置・要約 [座席ベルト非装着時警報装置の装備要件 (補助座席等を除く)]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">乗車定員 又は最大積載量</th> <th colspan="3">製作年月日及び座席の種類</th> </tr> <tr> <th>～ H6.3.31 (輸入車は～ H7.3.31)</th> <th>H6.4.1 ～ R2.8.31 (輸入車は H7.4.1 ～ R2.8.31)</th> <th>R2.9.1 ～ (継続生産車は除く)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">普通</td> <td rowspan="2">乗用</td> <td>10 人未満</td> <td rowspan="4">不要</td> <td>運転者席</td> <td>全席</td> </tr> <tr> <td>10 人以上</td> <td>前列席</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貨物</td> <td>最大積載量 3.5t 以下</td> <td>不要</td> <td>全席</td> </tr> <tr> <td>最大積載量 3.5t 超</td> <td>前列席</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">小型</td> <td rowspan="2">乗用</td> <td>10 人未満</td> <td>運転者席</td> <td>全席</td> </tr> <tr> <td>10 人以上</td> <td>不要</td> <td>前列席</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貨物</td> <td>最大積載量 3.5t 以下</td> <td rowspan="2">運転者席</td> <td>全席</td> </tr> <tr> <td>最大積載量 3.5t 超</td> <td>前列席</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">軽</td> <td>乗用</td> <td>10 人未満</td> <td>運転者席</td> <td>全席</td> </tr> <tr> <td>貨物</td> <td>最大積載量 3.5t 以下</td> <td>全席</td> </tr> </tbody> </table>		種類	乗車定員 又は最大積載量	製作年月日及び座席の種類			～ H6.3.31 (輸入車は～ H7.3.31)	H6.4.1 ～ R2.8.31 (輸入車は H7.4.1 ～ R2.8.31)	R2.9.1 ～ (継続生産車は除く)	普通	乗用	10 人未満	不要	運転者席	全席	10 人以上	前列席	貨物	最大積載量 3.5t 以下	不要	全席	最大積載量 3.5t 超	前列席	小型	乗用	10 人未満	運転者席	全席	10 人以上	不要	前列席	貨物	最大積載量 3.5t 以下	運転者席	全席	最大積載量 3.5t 超	前列席	軽	乗用	10 人未満	運転者席	全席	貨物	最大積載量 3.5t 以下	全席
種類	乗車定員 又は最大積載量	製作年月日及び座席の種類																																												
		～ H6.3.31 (輸入車は～ H7.3.31)	H6.4.1 ～ R2.8.31 (輸入車は H7.4.1 ～ R2.8.31)	R2.9.1 ～ (継続生産車は除く)																																										
普通	乗用	10 人未満	不要	運転者席	全席																																									
		10 人以上		前列席																																										
	貨物	最大積載量 3.5t 以下		不要	全席																																									
		最大積載量 3.5t 超		前列席																																										
小型	乗用	10 人未満	運転者席	全席																																										
		10 人以上	不要	前列席																																										
	貨物	最大積載量 3.5t 以下	運転者席	全席																																										
		最大積載量 3.5t 超		前列席																																										
軽	乗用	10 人未満	運転者席	全席																																										
	貨物	最大積載量 3.5t 以下	全席																																											
135 ページ	<p>◆審査規程7-78 側方灯・7-79 側方反射器・要約 [視認審査・側方反射器]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">乗車定員 又は最大積載量</th> <th colspan="3">製作年月日及び座席の種類</th> </tr> <tr> <th>～ H6.3.31 (輸入車は～ H7.3.31)</th> <th>H6.4.1 ～ R2.8.31 (輸入車は H7.4.1 ～ R2.8.31)</th> <th>R2.9.1 ～ (継続生産車は除く)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">普通</td> <td rowspan="2">乗用</td> <td>10 人未満</td> <td rowspan="4">不要</td> <td>運転者席</td> <td>全席</td> </tr> <tr> <td>10 人以上</td> <td>前列席</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貨物</td> <td>車両総重量 3.5t 以下</td> <td>不要</td> <td>全席</td> </tr> <tr> <td>車両総重量 3.5t 超</td> <td>前列席</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">小型</td> <td rowspan="2">乗用</td> <td>10 人未満</td> <td>運転者席</td> <td>全席</td> </tr> <tr> <td>10 人以上</td> <td>不要</td> <td>前列席</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貨物</td> <td>車両総重量 3.5t 以下</td> <td rowspan="2">運転者席</td> <td>全席</td> </tr> <tr> <td>車両総重量 3.5t 超</td> <td>前列席</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">軽</td> <td>乗用</td> <td>10 人未満</td> <td>運転者席</td> <td>全席</td> </tr> <tr> <td>貨物</td> <td>車両総重量 3.5t 以下</td> <td>全席</td> </tr> </tbody> </table>		種類	乗車定員 又は最大積載量	製作年月日及び座席の種類			～ H6.3.31 (輸入車は～ H7.3.31)	H6.4.1 ～ R2.8.31 (輸入車は H7.4.1 ～ R2.8.31)	R2.9.1 ～ (継続生産車は除く)	普通	乗用	10 人未満	不要	運転者席	全席	10 人以上	前列席	貨物	車両総重量 3.5t 以下	不要	全席	車両総重量 3.5t 超	前列席	小型	乗用	10 人未満	運転者席	全席	10 人以上	不要	前列席	貨物	車両総重量 3.5t 以下	運転者席	全席	車両総重量 3.5t 超	前列席	軽	乗用	10 人未満	運転者席	全席	貨物	車両総重量 3.5t 以下	全席
種類	乗車定員 又は最大積載量	製作年月日及び座席の種類																																												
		～ H6.3.31 (輸入車は～ H7.3.31)	H6.4.1 ～ R2.8.31 (輸入車は H7.4.1 ～ R2.8.31)	R2.9.1 ～ (継続生産車は除く)																																										
普通	乗用	10 人未満	不要	運転者席	全席																																									
		10 人以上		前列席																																										
	貨物	車両総重量 3.5t 以下		不要	全席																																									
		車両総重量 3.5t 超		前列席																																										
小型	乗用	10 人未満	運転者席	全席																																										
		10 人以上	不要	前列席																																										
	貨物	車両総重量 3.5t 以下	運転者席	全席																																										
		車両総重量 3.5t 超		前列席																																										
軽	乗用	10 人未満	運転者席	全席																																										
	貨物	車両総重量 3.5t 以下	全席																																											
135 ページ	<p>◆審査規程7-78 側方灯・7-79 側方反射器・要約 [視認審査・側方反射器]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">製作年月日</th> <th colspan="2">平成 18 年 1 月 1 日～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取付位置 (前後の位置)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 長さ 6 m 超の自動車 ①前部 (自動車の前端～照明部の最前縁) … 3 mm 以内 ②後部 (自動車の後端～照明部の最後縁) … 1 mm 以内 ③反射部の間隔… 3 mm 以内 (*) <p>▷乗車定員 10 人未満の乗用自動車及び車両総重量 3.5t 未満の貨物自動車を除く。</p> </td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">製作年月日</th> <th colspan="2">平成 18 年 1 月 1 日～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取付位置 (前後の位置)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 長さ 6 m 超の自動車 ①前部 (自動車の前端～照明部の最前縁) … 3,000mm 以内 ②後部 (自動車の後端～照明部の最後縁) … 1,000mm 以内 ③反射部の間隔… 3,000mm 以内 (*) <p>▷乗車定員 10 人未満の乗用自動車及び車両総重量 3.5t 未満の貨物自動車を除く。</p> </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		区分	製作年月日	平成 18 年 1 月 1 日～		取付位置 (前後の位置)	<ul style="list-style-type: none"> 長さ 6 m 超の自動車 ①前部 (自動車の前端～照明部の最前縁) … 3 mm 以内 ②後部 (自動車の後端～照明部の最後縁) … 1 mm 以内 ③反射部の間隔… 3 mm 以内 (*) <p>▷乗車定員 10 人未満の乗用自動車及び車両総重量 3.5t 未満の貨物自動車を除く。</p>		区分	製作年月日	平成 18 年 1 月 1 日～		取付位置 (前後の位置)	<ul style="list-style-type: none"> 長さ 6 m 超の自動車 ①前部 (自動車の前端～照明部の最前縁) … 3,000mm 以内 ②後部 (自動車の後端～照明部の最後縁) … 1,000mm 以内 ③反射部の間隔… 3,000mm 以内 (*) <p>▷乗車定員 10 人未満の乗用自動車及び車両総重量 3.5t 未満の貨物自動車を除く。</p>																															
区分	製作年月日	平成 18 年 1 月 1 日～																																												
		取付位置 (前後の位置)	<ul style="list-style-type: none"> 長さ 6 m 超の自動車 ①前部 (自動車の前端～照明部の最前縁) … 3 mm 以内 ②後部 (自動車の後端～照明部の最後縁) … 1 mm 以内 ③反射部の間隔… 3 mm 以内 (*) <p>▷乗車定員 10 人未満の乗用自動車及び車両総重量 3.5t 未満の貨物自動車を除く。</p>																																											
区分	製作年月日	平成 18 年 1 月 1 日～																																												
		取付位置 (前後の位置)	<ul style="list-style-type: none"> 長さ 6 m 超の自動車 ①前部 (自動車の前端～照明部の最前縁) … 3,000mm 以内 ②後部 (自動車の後端～照明部の最後縁) … 1,000mm 以内 ③反射部の間隔… 3,000mm 以内 (*) <p>▷乗車定員 10 人未満の乗用自動車及び車両総重量 3.5t 未満の貨物自動車を除く。</p>																																											

頁数等	内 容
191 ページ	
4 令和3年度 第2回問題 解説	
誤	<p>⑤ 「最大積載量を荷台容積で除した数値」(審査規程7-52-1(1)②)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荷台容積は、[荷台内側長さ×荷台内側幅×荷台内側高さ] から求める。 [表A] より、$1.94\text{m} \times 1.40\text{m} \times 0.11\text{m} = 0.29\cdots\text{m}^3$となる。算出した値は、審査規程により$0.1\text{m}^3$未満を切り捨てる端数処理を行い、$0.2\text{m}^3$となる。 ・最大積載量は[表A] より350gである。判定値の単位がt/m^3であるため、350kgをtに換算する。$1\text{t} = 1000\text{kg}$なので、$350\text{kg} \div 1000 = 0.35\text{t}$となる。 ⑤ = $0.35 \div 0.2 = 1.75\text{t}/\text{m}^3$ ・判定基準値は、普通自動車であるため「$1.5\text{t}/\text{m}^3$以上」であり、計算値は「$1.75\text{t}/\text{m}^3$」であることから、判定は「○」となる。
正	<p>⑤ 「最大積載量を荷台容積で除した数値」(審査規程7-52-1(1)②)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荷台容積は、[荷台内側長さ×荷台内側幅×荷台内側高さ] から求める。 [表A] より、$1.94\text{m} \times 1.40\text{m} \times 0.11\text{m} = 0.29\cdots\text{m}^3$となる。算出した値は、審査規程により$0.1\text{m}^3$未満を切り捨てる端数処理を行い、$0.2\text{m}^3$となる。 ・最大積載量は[表A] より350gである。判定値の単位がt/m^3であるため、350kgをtに換算する。$1\text{t} = 1000\text{kg}$なので、$350\text{kg} \div 1000 = 0.35\text{t}$となる。 ⑤ = $0.35 \div 0.2 = 1.75\text{t}/\text{m}^3$ ・判定基準値は、軽自動車であるため「$1.3\text{t}/\text{m}^3$以上」であり、計算値は「$1.75\text{t}/\text{m}^3$」であることから、判定は「○」となる。